

# 2016年度事業計画と予算について

2016年3月18日

評議員会

2016年3月25日

理事会

2016年4月25日

全職員会議

## はじめに

### ◆ 戦争法案反対、戦争法廃止のたたかいと政治戦のとりくみ

昨年、安倍政権は、多くの国民の反対の声と運動を全く無視して、9月19日に安保関連法=戦争法を数の力で強行採決し成立させました。憲法が禁ずる集団的自衛権の行使により、自衛隊が米軍の戦争に参加し、武力行使が可能となります。

憲法学者や多くの弁護士が反対し、平和と民主主義を求める運動団体、さらに、「総がり行動」が生まれ、青年・学生、若いママ、女性たちが立ち上がり、かつてない運動に発展し、市民連合として、4月の北海道衆議院5区の補欠選挙と、参議院選挙にむけての野党共闘の実現を大きく後押ししてきています。戦争法を廃止し、立憲主義と民主主義をとりもどそうと、全国でさらに広がりをつくってきています。

私たちも、「戦争法廃止」「憲法を守ろう」「戦争と社会保障・社会福祉は相容れない」、「軍事費を削ってくらしや社会保障・介護保障制度の充実を」という運動をすすめてきました。

### ◆ 介護保険制度、介護報酬の大改悪に対するたたかいと対応

2015年度は、介護保険制度と介護報酬が大幅に改悪され、利用者・家族にとってはもちろんのこと、介護労働者、介護事業所にとって大きな打撃となっています。

介護保険制度の見直しは、①要支援者の訪問介護、通所介護を市町村の事業に移し替える、②一定以上の所得者の利用料を1割から2割に引き上げる、③特養の入所対象を原則要介護3以上に限定する、④低所得者を対象とした施設での居住費・食費の負担軽減制度（補足給付）の要件を厳しくする、そして、介護保険料も大幅に引き上げられました。

利用料の引き上げで、サービスを減らすケースが多数生まれています。補足給付の見直しでは、預貯金などの資産調査が新たに導入され、施設の入所を続けることが困難になっている利用者もいます。事業所に支払われる介護報酬も、かつてない大幅な引き下げ（基本報酬の▲4.48%）により、昨年1年で小規模事業所を中心に過去最高の事業所倒産を記録しています。

介護現場の人手不足もひきつづき深刻です。人員基準そのものが非正規雇用を前提としている内容であり、介護職員の給与は全産業労働者の平均と比べて10万円以上も低い水準にすえおかれたままです。介護の仕事に展望をもてず、他産業への流出で離職率が高い上に、介護福祉士の養成校では入学者が定員を大きく割り込む事態が続いています。TPPを利用しての民間介護保険に拡大とともに、外国人の介護労働者の導入の狙いも、低賃金対策とすでに見破られています。

安倍首相は、阿部のミックスの第二の矢の一つ「介護離職ゼロ」を公言していますが、その一方で、来年以降、要介護2以下の軽度者を介護保険から外す制度改悪を計画しており、もし実施されるなら利用者・事業者にとって死活問題となります。

私たちは、民医連と21老福連、介護に笑顔を!北海道連絡会に結集し、改悪介護保険法に反対し、介護報酬と処遇改善等の改善を求める署名と宣伝活動や自治体決議を求める交渉、利用者・事業者アンケート調査や学習集会等の開催、自治体との懇談や総合支援事業や訪問看護、居宅介護支援事業所の減算対応等の自治体担当局との交渉等、積極的に取り組み、地域や諸団体の協力も得つつ、一定の前進も勝ち取ってきていますが、さらなる強化が求められています。

### ◆ 社会福祉法改悪と社会福祉法人制度の見直し

社会福祉法の一部改悪も進められました。法案は、社会福祉法人の実態のない「内部留保」を前提に営利企業との「公平性」を強調し、すべての社会福祉法人に無料・低額の福祉サービス提供の責務を課し、「余剰財産」の地域公益活動への投下を義務づけるものとなっています。

また、格差・貧困の拡大や福祉制度の後退で生じた問題への対処を、国が行うべきことを放棄して、社会福祉法人に肩代わりさせようとするものであり、さらなる制度後退につながるものです。

これは、利用者サービスの質・量の低下、労働者の処遇悪化につながり、現在の低い水準の報酬単価、配置基準を放置したまま新たな責務を課すことは許されるものではなく、障害者施設への退職共済の公費助成廃止にいたっては、低い賃金水準のうえ、退職金も保証されなければ、人手不足に拍車をかけるものとなります。評議員会の設置義務付けや理事会を含めた管理運営体制機能の変更や、介護福祉士の国家資格取得方法等の見直しも盛り込まれています。反対したのは、日本共産党と社会民主党・護憲連合だけでした。私たちは、昨年から今年にかけ、民医連、21 老福連に結集し、団体署名や FAX 抗議を集中しました。しかし、急転直下、3月31日に成立させ、翌日の4月1日からの施行となりました。今後の対応が求められています。

#### ◆ 今年度の事業展開の重要な視点

安倍政権は、今年の念頭から明文改憲を明言しています。くらしと平和、民主主義、沖縄新基地建設、TPP、震災対策など、国民生活に関わるあらゆる分野で、暴走政治が続いています。医療や介護をはじめ、社会保障や社会福祉を根本から解体し、市場営利化・産業化を進める悪政は、絶対に許されるものではありません。国民の貧困と格差は、拡大するばかりです。

2016年度は、これまでのたたかいや運動をさらに発展させつつ、政治戦でも必ず勝利すること、そして、2025年問題を見据えて、利用者家族、地域の方々、友の会、諸団体との協力共同をさらに広げて、地域要求にもとづく子供たちから高齢者まで安心して住み続けられる福祉と防災のまちづくり、医療・介護との連携を広げ、ケアの質の向上をはかり、無差別平等の地域包括ケアの実践で前進をつくることが求められます。

全職員の英知と力を結集して、団結して困難に立ち向かい、たたかいと対応、事業と経営の前進をはかっていきましょう。

## I 基本理念

### 民医連の介護福祉の理念

私たちは、民医連綱領を実現し、日本国憲法が輝く社会をつくるために、地域に生きる利用者に寄り添い、その生活の再生と創造、継続をめざし、「3つの視点」と「5つの目標」を掲げ、共同組織とともにとりくみます。

#### 3つの視点

- 1 利用者のおかれている実態と生活要求から出発します
- 2 利用者と介護者、専門職、地域との共同のいとなみの視点をつらぬきます
- 3 利用者の生活と権利を守るために実践し、ともにたたかいます

#### 5つの目標

- 1 (無差別・平等の追求)  
人が人であることの尊厳と人権を何よりも大切にし、それを守り抜く無差別・平等の介護・福祉をすすめます
- 2 (個別性の追求)  
自己決定にもとづき、生活史をふまえたその人らしさを尊重する介護・福祉を実践します
- 3 (総合性の追求)  
生活を総合的にとらえ、ささえる介護・福祉を実践します
- 4 (専門性と科学性の追求)  
安全・安心を追求し、専門性と科学的な根拠をもつ質の高い介護・福祉を実践します
- 5 (まちづくりの追求)  
地域に根ざし、連携をひろげ、誰もが健康で、最後まで安心して住み続けられるまちづくりをすすめます

2012年12月14日  
全日本民主医療機関連合会  
第40期第11回理事会

## 「かりふの宣言」

### 設立への思いを受け止めて

○かりふ・あつべつは地域の皆さんの熱い思いで設立されたことを、しっかりと受け止めて、これからもともに発展させていきます。

### その人らしさを大切に

- 障害があっても、認知症になっても、遠慮しないで暮らせる地域社会と施設をめざします。
- ひとり一人の人権を尊重し、その人らしく自由にいきいきと暮らせる施設をめざします。
- その人の生きてきた時代と人生から学び、共感する姿勢を大切にします。
- 介護する人、される人ではなく、ともに生活をつくりあげます。
- 安全・安心できるケアで信頼と笑顔あふれる施設になります。
- 人間観、高齢者観を学び、科学的なケアを追求します。

### 明るい職場づくり

- みんなで話し合い、みんなで実行する職場をつくります。
- 自分の意見を持ち、仲間を尊重し、チームケアを追求します。
- 技術の向上をめざし、ともに学びあい、育ちあいます。
- いきいき・わくわく・のびのびと働ける職場環境づくりをめざします。

### 憲法を守る

- 憲法の精神を大切に、平和と人権をまもる為に努力します。

### 社会保障の充実をめざして

- 住み慣れた街で、年をとっても、安心して生活できる社会保障の充実に努力します。
- お金のあふなしで差別されない社会保障制度をつくる為に頑張ります。

### 地域の中へ

- 1つ1つのつながりを大切に地域に開かれ、とけこんだ施設づくりをめざします。
- 地域の人々と、ともに考え、安心して暮らせる街づくりの輪をひろげます。

社会福祉法人 協立いつくしみの会

## II 2016年度基本方針と重点課題

---

### (1) 2025年問題・時代認識の再確認

年度方針を確立していく上で、中長期計画案で提起している、私たちが今直面する「2025年問題」＝団塊の世代が後期高齢者になる時代について、どんな時代となるのか、あらためて、その特徴を念頭において確認することが重要です。

- 1) 急速な少子化、高齢者増、人口減—高齢化率 30%超時代をむかえるということ  
\* 要介護認定率 18%前後（うち後期高齢者約 31%）
- 2) 高齢者（独居、老々）世帯が急増していくこと  
\* 65歳以上で 30%、75歳以上で 40%が「独居の時代」
- 3) 認知症高齢者、予備軍が増大していくこと  
\* 2012年 462万人 15%。正常でもなく認知症でもない人 28.5% 400万人。  
予備軍含め 862万人。4人に1人の時代に。
- 4) 多死（年間 160万人）時代をむかえること—高齢とガンによる死（ターミナル）  
\* 年間死亡者 100万人（2008年）から 160万人（2040年）へと増加し続ける  
\* 2人に1人がガン患者に、3人に1人が「ガン死」の時代  
\* 在宅死は現在 20%から 40%へ（厚生労働省の数値目標）
- 5) 格差をともなう低所得者の増加  
\* 高齢者世帯の 40%が年収 200万未満

## (2) 発想の転換を図り、事業展開をすすめよう

情勢は、まさに激変し、激突する時代です。安倍政権によって、社会保障・社会福祉に関する解釈改憲、制度・報酬の改悪の連続、営利市場化・産業化がすすめられています。

私たちは、それとたたかいつつ、対応し、事業展開の担い手、民医連運動の担い手の養成をすすめることは待たなすです。中長期計画をしっかりとって、位置付けていかなければなりません。

したがって、これまでの延長線上の位置付けではいけない、発想の転換が求められています。

次の点で、各ケアセンターと事業所において、発想の転換を図り、今後の事業展開と方針の具体化、実践をすすめていきましょう。

### <発想・運営・体制・経営・運動 — 5つの転換への挑戦>

#### 1) 発想の転換

「あきらめる」のではなく、「目標達成のために何をするのか」という発想へ

#### 2) 運営の転換

上からの方針・目標を待つのではなく、自らの事業所で方針・目標を考え実践する運営へ

#### 3) 体制の転換

自動的に職員体制ができるのではなく、自ら職員を確保し民医連職員として育てる体制へ

#### 4) 経営の転換

赤字だから仕方ないでなく、黒字にして事業を存続・発展させる経営へ

#### 5) 運動の転換

全体の運動だけでなく、地域・利用者の要求を実現するたたかい、友の会と地域の運動へ

## (3) 基本方針と重点課題

### ① 戦争法廃止と立憲主義、民主主義をとりもどす運動と、社会保障の充実を求めるたたかい

9条と25条解体路線～市場営利化・産業化とのたたかい・介護ウェブの取り組みを強めよう。改憲許さず・戦争法廃止、沖縄米軍基地建設中止、原発ゼロ・TPP中止、くらしと社会保障・福祉の充実をもとめる運動の推進をはかろう。

憲法・原発・TPPなど、いずれも住民が安心して暮らすための、「健康の社会的要因(SDH)」に大きく関わる問題として、学習を基本に、運動を継続して取り組みます。

市民運動として、引き続き、戦争法廃止と社会保障・社会福祉充実での野党共闘を呼びかけ、7月参議院選挙(又は衆参同時選挙)の政治戦で勝利し、安倍政権を打倒しよう。

介護保険制度の改定が、2018年に予定されていますが、その改定内容が厚労省の社会保障審議会介護保険部会等ですすすめられています。要介護1・2の保険はずしを含む、さらなる次期改悪が検討され、今年中に結論を出し、来年の国会に法案が提出される予定です。

こうした動向を注視しつつ、介護ウェブとして、さらなる改悪を許さず、介護保険料と自己負担の軽減、制度改善・報酬改善・処遇改善をも求めるたたかいをすすめます。

東日本大震災・福島原発事故災害につづき、熊本・大分での大規模・多発地震が発生し、全国からの人的、物的、財政的支援が始まっています。支援活動は長期になりますが、国や自治体の対応を求めつつ、私たちの支援活動とともに自らの防災対策を含め継続的なとりくみをすすめます。

### ② 無差別平等の地域包括ケア、サービスの質向上と、連携の強化

地域包括ケアでは、高齢者が重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体で提供することを目指すというものです。

しかし、政府は、「入院から在宅へ」「医療から介護へ」、さらに「介護から市場・ボランティアへ」と誘導、安上がりで効率的なシステムをつくってきています。病床機能の再編を「川上」、地域包括ケアの実現を「川下」と表現し、「住み慣れた地域で最後まで」という国民の願いを逆にとり、あたかも水が流れるように「在宅へ、在宅へ」と患者を押し流してきています。川下の地域包括ケアについて「自助・互助・共助・公助」の役割分担が強調されています。まずは本人・家族の責任で対応し(自助)、何かあったらボランティアや住民の助け合いでまかない(互助)、それでも足りない場合は介護保険に代表される共助で、どうしてもダメなら最後に生活保護などの公助だと説明し、「順番を間違えるな」と繰り返し強調しています。

私たちがめざす地域包括ケアは、「お金のあつたなしに関わらず、必要な医療・介護が連携して、同時にかつ切れ目なく保障される」無差別・平等の地域包括ケアです。「誰もが安心して暮らせるまちづくり」としての地域包括ケアです。このことは、民医連綱領の実践であり、「全ての活動を共同組織とともに」の視点で推進する課題です。

ケアセンター毎に地域ケア会議への積極的な参加、運営推進会議と地域交流や相談活動、介護予防・認知症予防・認知症ケア・障害者支援等の強化、厚別区地域包括ケア連絡会等への参加をすすめ、医療・介護・障害の連携の実践をすすめましょう。

一昨年と今年の医療機関の診療報酬改定で、「あらゆるステージから在宅に返す」ことが正面に掲げられ、在院日数の短縮と「在宅復帰率」で経済誘導し、病院から在宅への退院、老健からの在宅介護への対所等、いっそう促進するしくみが盛り込まれました。今後、2018年度の介護報酬との同時改定にむけて、さらに改悪が準備されています。

地域の医療・介護事情が大きく変化し、がん末期、重度の患者が、地域・在宅に移行しています。医療依存度の高い利用者や重度の利用者に対応するサービス提供の質を強化することが求められています。

認知症の方の早期診断と治療、認知症予防と認知症ケアの強化、地域でのネットワークづくりとサポーター養成に積極的に関わり、広げていく必要があります。より積極的に研修活動を位置づけ、技術習得と集団的な力量を向上させるとりくみをはかっていきましょう。

在宅医療と連携し、訪問看護ステーションや訪問介護や看護小規模多機能型居宅介護・定期巡回型随時対応型訪問介護看護などによる、多職種協働の24時間365日対応が求められます。

札幌市では、来年から実施される要支援の総合事業への移行に対応し、軽度者に対応した、認定申請や更新への生活機能チェックリストの活用によって、水際作戦や卒業を促進させようとしており、介護予防や認知症予防などへの積極的なとりくみや、生活支援事業としての有償ボランティアの拡大強化をはかる必要があります。

リハビリ専門職の獲得を行い、施設・在宅のリハビリ・マネジメント機能の確立と、生活期リハビリの強化、介護予防の推進など、事業展開について検討をすすめます。

### ③社会福祉法人としての役割発揮、健康友の会等との共同と連携、まちづくり

社会福祉法の改悪が3月31日に成立し、社会福祉法人制度の見直しが4月から開始されました。政府は、いわれなき「儲けすぎ」「ため込みすぎ」論をふりかざし、歪んだイコールフィッティング・課税論により、今回の法改定でいわゆる「内部留保」を「地域公益活動」に使えるという形で無料・低額の福祉サービスを社会福祉法人に義務化・強要し、国の責任転嫁をはかろうとの狙いです。昨年は、特養の介護報酬引き下げの口実に使われ、中重度重視という名の、軽度切り捨て路線をひた走っています。一方、保険外サービスを拡大し、営利市場化・産業化し、営利企業の儲け、民間保険会社の市場に利用しています。あきらかに、社会保障・社会福祉を衰退に導くものです。

私たちは、断固として、こうした路線とたたかい、国の責任を追及し、主体的には社会福祉法人の非営利法人としての優位性を生かし、事業運営の前進と、地域貢献をさらにすすめます。

地域では、独居・老々世帯、認知症高齢者の増加、つまりニーズは拡大しています。

しかし、さらに貧困化がすすみ、「住み慣れた地域で安心して暮らし続けること」そのものが困難になっているのです。

3つの拠点・ケアセンターを中心にして、さらに近隣市町村も視野に、地域に密着した運営をすすめて、学習会や相談活動を広げ、諸制度等の活用を広げていくことや、利用者自己負担等の減免の諸制度の促進とともに、地域の中でのネットワークとコミュニティづくり、ワンコイン食堂や茶話会、趣味サークル、居場所づくりや認知症サポーター養成など、地域の拠点としてまちづくりに参画します。

ケアセンターとして、予防活動や相談活動、認知症カフェなどでつながった地域の方々に、健康友の会活動やボランティア活動をお知らせと、健康友の会会員の拡大や班づくり、住民主体型のボランティア活動と地域での支え合い活動をすすめていくことが重要です。

地域の町内会、福祉団体や民主的諸団体等との共同と連携、共同の予防活動や相談会、生活支援・防災活動を展開しましょう。

生活扶助基準が引き下げられ、最高で10%、月2万円以上引き下げられる世帯もあります。その上、昨年の住宅扶助基準と冬季加算を削減です。いっそうの生活困難を強いるものであり、全国で生活保護史上最大の2万人が、「新人間裁判」に立ち上がっています。ひきつづき、支援活動をすすめます。

### ④職員の確保と養成、職場づくり

後継者対策、学習教育月間、キャリアアップ研修要綱・段位制の活用・医行為・認知症研修、ケアマネ受験対策等の確立・実践、民医連運動の担い手として学びあい育ちあう職場づくりをすすめ

ましよう。

民医連の事業展開と、運動の担い手を養成していく課題は、すべての介護福祉事業活動の基本であり、日常の職場づくりの土台の中で成功するものです。

民医連の歴史や勤医協在宅の歴史や理念を学び、「情勢と理念を自分の言葉で語る」職員の養成を引き続き進めます。また、定着と養成の課題として、実践を「健康権」と結びつけて学び、確信を持つ取り組みを制度共育に位置付けます。

各職種の専門的な力が発揮され、役割を担い、認めあう職場づくりをすすめるために、勤医協在宅グループとの連携や連動をすすめ、管理運営や研修活動、交流などを活発化します。キャリアパスの確立とキャリア段位制度の活用を引き続きすすめます。

かりふ学会をはじめ、民医連、21老福連などの学術研究交流集会への事例・演題発表などの取り組みをひきつづき重視します。

### ⑤利用者増による収益増をはかり、経営改善と黒字化・安定化

あらためて、地域での宣伝・営業活動、学習・相談活動の強化、介護予防センターの位置づけ、介護予防活動（総合事業への移行への対応）、有償ボランティア等の活動の展開を、法人全体で位置付け前進させ、利用者確保に結び付ける意識的なとりくみを広げます。

収益増をはかるためには、利用者増を軸となります。

宣伝・営業・相談活動を展開し、資金流出を防ぎ、黒字構造への転換をはかり、予算の超過達成をはかりましよう。制度改悪とたたかいつつ、地域分析と地域要求に立脚し、事業間の連携、医療との連携・調整を含めた利益がでる経営構造への事業転換をはかり、法人全体の「総合力」を発揮していくことが重要です。

## III 2016年度の事業計画

### (1) 事業計画

2016年度の各事業別の利用者計画等

#### ①施設系サービス

特別養護老人ホームかりふ・あつべつ

営業日 365日 1日平均利用者数 78.0人 日当円 11,398円

年間収益予算 324,501,060円

特別養護老人ホームかりふ・あつべつ（短期入所）

営業日 365日 1日平均利用者数 7.0人 日当円 11,411円

年間収益予算 29,155,105円

特別養護老人ホームかりふ・あつべつ（医務室）

年間収益予算 5,654,920円

#### ②在宅系サービス

訪問看護ステーションかりふ

営業日 309日 1日平均利用者 予防 2.7人 日当円 7,778円

介護 12.0人 日当円 8,543円

医療 4.5人 日当円 10,502円

年間収益予算 53,499,016円

デイサービスかりふ

営業日 311日 1日平均利用者 予防 5.0人 日当円 5,761円

介護 20.0人 日当円 9,551円

年間収益予算 683,655,575円

居宅介護支援事業所かりふ

予防	月当平均件数	33.6人	件当円	3,998円
介護	月当平均件数	137.3人	件当円	15,507円
年間収益予算		27,166,730円		

#### 居宅介護支援事業所メイプルかりぶ

予防	月当平均件数	48.9人	件当円	3,820円
介護	月当平均件数	116.8人	件当円	15,428円
年間収益予算		23,856,968円		

#### ヘルパーステーションかりぶ・かえで

ヘルパーステーションかりぶ ⇒ 5月1日ヘルパーステーションかえでに統合  
定期巡回随時サービスの開設準備

##### かりぶ

予防	月当平均件数	43.25件	月平均訪問	250.85時間	時当円	3,129円
介護	月当平均件数	71.5件	月平均訪問	665.17時間	時当円	3,438円
自支	月当平均件数	25.5件	月平均時間	343.33時間	時当円	2,526円
年間収益予算		46,909,460円				

##### かえで

予防	月当平均件数	44.08件	月平均訪問	260.09時間	時当円	3,170円
介護	月当平均件数	40.0件	月平均訪問	355.00時間	時当円	3,577円
自支	月当平均件数	25.92件	月平均時間	269.58時間	時当円	3,569円
年間収益予算		36,677,622円				

#### ショートステイメイプルハウス

営業日	365日	1日平均利用者	19.8人	日当円	10,922円
年間収益予算		78,798,953円			

#### デイサービスもみじの家

営業日	309日	1日平均利用者	介護	9.3人	日当円	13,476円
年間収益予算		38,527,884円				

#### デイサービスののの

営業日	309日	1日平均利用者	予防	3.3人	日当円	6,196円
			介護	5.8人	日当円	9,777円
年間収益予算		23,983,611円				

#### 小規模多機能ホームかりぶ

営業日	365日	月平均登録利用者数	21.83人	件当円	191,972円
年間収益予算		50,296,664円			

### ③居住系サービス

高齢者支援ハウスえみな	定員	20人
サービス付高齢者向け住宅ぼろか	定員	40人

### ④その他のサービス・事業

札幌市厚別区介護予防センター厚別中央・青葉  
生活支援事業「いきいき・ふれあい有償ボランティア」(定款収載なし)

## (2) 2016年度の事業展開の課題について

2016年度は、昨年の制度・報酬改定への引き続き対応とともに、札幌市では来年度からのほじまる介護予防・日常生活支援総合事業への対応と検討が、全ての事業所に求められています。

とりわけ、事業所の経営活動や管理運営、人材確保と養成の上で、対応が急がれるものとしては次の事業課題について重点としてとりくむこととします。

各ケアセンターで、より具体化し、実践を開始しましょう。各種委員会体制については、別紙の通り編成します。2015年度の活動総括を踏まえて、2016年度の方針を確認し、委員会活動をすすめるようお願いいたします。

なお、現時点で事業展開が明確なものについては、2016年度の確定予算に含めることとし、年度の途中で具体化実施する課題については、補正予算の検討が求められます。

①今後の地域包括ケアの構築、医療と介護の連携、住まいの確保と予防活動の推進、生活支援の調整機能としてのケアマネの役割への期待が高まっています。同時に、主任ケアマネ等の資格のあり方や研修カリキュラムの見直しもはじまっています。

宣伝や営業活動をすすめ、連携、地域ケア会議、予防センターや居宅サービス事業所とともに相談・予防活動等のとりくみを積極的に組織し、中重度化・認知症への対応、法令遵守とケアプランの標準化等の推進が求められています。北海道民医連としてもケアマネ政策案の議論がひきつづき呼びかけられています。ケアマネ試験の合格率も、北海道での昨年の第18回試験の合格率は14.59%と史上最低の状態です。受験支援対策や後継者づくりをすすめます。ケアマネ養成とともに、役職者も含めて、目まぐるしく変わり複雑になる介護保険制度の理解を深めるためにもケアマネ受験講座を6月から実施できるよう準備します。

ひきつづき、地域包括支援センターや予防センターと連携しつつ、地域要求に対応した相談窓口・予防活動・認知症対応の拠点づくりや、地域ケア会議への積極的参加、無差別平等の地域包括ケアづくりと地域密着型の運営とケア実践の要として力を発揮していきましょう。

上野幌地域については、居宅介護支援事業の展開の検討をすすめます。

今年度は、二つの居宅に所長とともに主任を配置し、定期会議を開催し、後継者確保と育成とともに、上記課題の促進を図ります。

②ケアセンター毎に、医療・介護・地域との連携で、無差別平等の地域包括ケア構築、地域密着型（小多機・地域密着通所・認知通所の運営推進会議等）の運営体制の確立と、新・総合事業（ヘルパー・通所）の対応と生活支援ボランティアの拡大・強化をすすめます。

障害者総合支援法により、特に精神や難病の利用者が施設から在宅へという流れがつけられてきており、障害福祉サービスへの期待が高まっており、それに対応する事業のあり方について問われています。相談支援事業については、ひきつづき検討します。

施設、ショート、通所での、医療機関や障害者事業所や予防センターと連携した介護予防・認知症予防、認知症ケア、障害者支援事業、中重度利用者への支援強化をはかります。

地域の町内会や老人クラブ等と連携し、認知症カフェやワンコインレストラン、趣味等のとりくみを通じて、点から面での広がりをつくり、健康友の会員拡大や班づくりをすすめましょう。

もみじ台においては、ヘルパーかりぶをヘルパーかえでに統合し、その後、団地群や住居系サービスに対応した定期巡回随時サービスの展開を具体化します。

デイサービスの予防介護が、新・総合事業に移行することから、安上がりのサービス提供が導入されることが予想されています。ボランティアの導入や予防活動の展開など、今後の事業のあり方と経営的な見直しを含め検討し、実践課題としてとりくみます。

③改定社会福祉法による社会福祉法人制度の見直しに対応した組織再編等や運営体制の整備等が求められます。今年度中には、具体化し、来年度4月からあらたな役員体制にしていかなければなりません。

同時に、中長期事業計画案のひきつづく検討と、周辺自治体の地域ニーズ分析や連携等も検討しつつ、住居系はじめとする新たな事業展開の具体化をすすめます。

## Ⅳ 2016年度の確定予算

詳細別紙、内容です。昨年度の介護保険制度と介護報酬の改悪は、大きな打撃となっており、2015年度は、事業活動計算書では、繰越活動増減差額が▲3000万円を超過するという見直しと到達点になっています。

2016年度は、報酬改定はありませんので、利用者確保と加算の取得、費用と資金の流出をいかに抑えていくのが重要課題となります。

2016年予算は、4次編成までの検討となりましたが、事業活動計算書では、収益は8億5761万円(前年度予算比▲2,779万円)、費用の人件費は6億4,332万円(同▲37,104万円、対収入比73.2%)、事業費1億8,497万円(同▲659万円、同13.8%)、事務費8,297万円(同+415万円、同9.7%)、減価償却費4,095万円(同▲27万円、同4.7%)となり、繰越活動増減差額は▲714万円の赤字予算



となりましたが、全職員の英知を結集して、収益増を中心に超過達成し、黒字決算となるよう力を合わせて奮闘しましょう。

## おわりに

安倍政権は、今年の新年から声を張り上げ「明文改憲」を明言しています。その内容は、自民党草案を見れば一目瞭然です。憲法を国を縛るものから国民生活を縛るものにしようとする大改悪です。

くらしと平和、民主主義、沖縄新基地建設、TPP、震災・原発対策など、国民生活に関わるあらゆる分野で、暴走政治が続いています。医療や介護をはじめ、社会保障や社会福祉を根本から解体し、市場営利化・産業化を進める悪政は、絶対に許されるものではありません。

2016年度は、これまでのたたかいや運動をさらに発展させつつ、政治戦でも必ず勝利すること、そして、2025年問題を見据えて、利用者家族、地域の方々、友の会、諸団体との協力共同をさらに広げて、地域要求にもとづく子供たちから高齢者まで安心して住み続けられる福祉と防災のまちづくり、医療・介護との連携を広げ、ケアの質の向上をはかり、無差別平等の地域包括ケアの実践で前進をつくることが求められます。

全職員の英知と力を結集して、団結して困難に立ち向かい、たたかいと対応、事業と経営の前進をはかっていきましょう。